

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会建設分科会

開催日 令和4年9月8日(木) 開会 午前10時15分

閉会 午前11時32分

出席者 委 員 分科会長 坂 東 一 敏
市 村 隆 小 平 啓 佑 大 谷 好 一
針 谷 正 夫 大阿久 岩 人
議 長 中 島 克 訓
傍 聴 者 小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝
浅 野 貴 之 大 浦 兼 政 針 谷 育 造
古 沢 ちい子 内 海 まさかず 小久保 かおる
青 木 一 男 松 本 喜 一 梅 澤 米 満
広 瀬 義 明 氏 家 晃 福 富 善 明
福 田 裕 司 小 堀 良 江 白 石 幹 男
関 口 孫一郎

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩
主 査 岩 川 成 生 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

都 市 建 設 部 長	宇 梶	貴 丈
都 市 建 設 部 技 監	深 津	悟
上 下 水 道 局 長	小 野 寺	正 明
道 路 河 川 整 備 課 長	増 山	輝 之
道 路 河 川 整 備 課 長 治 水 対 策 室 長	後 藤	春 美
道 路 河 川 維 持 課 長	瀬 下	敏 行
都 市 計 画 課 長	田 村	浩 一
市 街 地 整 備 課 長	大 塚	和 美
公 園 緑 地 課 長	芳 野	英 明
建 築 住 宅 課 長	稲 田	菊 二
建 築 指 導 課 長	大 橋	涉
上 下 水 道 総 務 課 長	中 山	幸 夫
水 道 建 設 課 長	牧 野	久 雄
下 水 道 建 設 課 長	大 森	克 美

令和4年第5回栃木市議会定例会
決算特別委員会建設分科会議事日程

- 令和4年9月8日 建設常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 認定第1号 令和3年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第2 認定第7号 令和3年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第8号 令和3年度栃木市水道事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第9号 令和3年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（坂東一敏君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会建設分科会を開会いたします。

（午前10時15分）

◎諸報告

○分科会長（坂東一敏君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（坂東一敏君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和3年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算に対する説明は、8月26日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付により済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月21日水曜日に開催される全体会において行いますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては部局所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部局長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力をくださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

まず、都市建設部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の都市建設部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 297ページにあります、主要事務事業にもありますが、生活道路舗装補修事業費ということについてお伺いをいたします。1億8,000万円近い決算額になっておりまして、最初2億円の補修事業予算ができたということで、それから諸事情によりまして下がりましたが、1億8,000万円の決算になっております。これについては、各箇所の数が主要事務事業の中に載っていたかと思いますが、念のためどこが何キロやったかということでお尋ねをいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

昨年度、各地域における距離数でございますけれども、栃木地域につきましては4.9キロです。大平地域につきましてはやっております。藤岡地域につきましては1.7キロメートル、都賀地域につきましては270メートル、西方地域につきましては410メートル、岩舟地域につきましては590メートルでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 主要事務事業の中に記録がありますが、令和2年度も大体同じような傾向と
いうか、距離数の長さの順位は大体栃木と藤岡が突出していたように記憶しております。その原因
というか、要因についてお尋ねをいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） 要因でございますが、この生活道路舗装補修につきましては、
未舗装道路の解消と舗装率の向上を目的とした中でやっている事業でございますので、舗装率の低
い栃木地域と藤岡地域がほかの地域に比べて多くなっているものでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、平準化を図っていくということでよろしいわけですか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） そのとおりであります。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうすると、その平準化を進めるために今回、令和3年度もそうした事業を
行ったわけですが、あと幾らあればというか、あとどれぐらいあれば、これが全部平準化になる決
算になったのでしょうかというか、あと何年ぐらいかかるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） 今現在、大体1年当たり1%まで伸びないような状況でござい
ます。昨年度からのパーセンテージでいいますと、0.5%ほどしか舗装率が上がっておりません。
今現在が87.1%の舗装率でございますので、単純計算しても10年以上はまだまだかかるような状況

であります。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 確認しますが、10年以上でおおよそ9割台ぐらいに乗るというふうな意味で平準化が図れるという、どの辺で平準化が図れるということになるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） ほかの地域につきましては、おおむね95%以上の舗装率になっておりますので、やはり栃木、藤岡地域につきましても95%をまずは目指して進めていきたいと考えております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

大谷委員。

○委員（大谷好一君） ご苦労さまでございます。同じく296ページ、道路新設改良費について質問させていただきます。令和3年度から本年度に予算を繰り越した額は約2億6,600万円ですが、予算現額に対して約2割の額が繰り越されております。この繰越明許費の主な内容と、事業進捗に影響がないのかお伺いたします。

○分科会長（坂東一敏君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） お答え申し上げます。

繰越明許費でございますけれども、主な内容といたしまして、工事請負費では工事工程による工事の繰越し、そのほかに令和3年度から令和4年度の国の補正予算で、令和4年度の前倒しということで、先に予算をいただいたということによる繰越しがございます。さらに、用地の取得等につきましては建物等の移転期間、この期間の不足等によりまして、土地の購入費及び補償金の年度内の完了ができなく繰り越したものであるというのが主な繰越しの内容でございます。

これらの繰り越した予算の執行につきましては、今年度の予算も併せまして継続的に進めているところでございます。そういう中で、事業の進捗に遅れがないよう努めてまいります。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 大谷委員。

○委員（大谷好一君） 了解いたしました。用地の問題や調整など、事業執行においては様々な課題もあると思いますが、事業効果が早期に実現できるよう、年度内の執行に努めていただきますようお願いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 要望で。

ほかにございませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） すみません、先ほど質問したところの項目の生活道路についての質問を続け

たいと思います。議員に大変人気のある部署でして、よく議員さんが行っていますが、年にどれぐらいの依頼があって、年間どれぐらいその処置が、8キロということですけども、処置ができているのか、そしてどれぐらいが先へ延ばされているというか、そのところを教えてくださいたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） 要望件数ということでよろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） 要望件数につきましては、この事業が平成29年度から実施しておる事業でございます、平成29年につきましては26件の要望がございました。平成30年度には33件、令和元年度に11件、令和2年度に13件、令和3年度には34件の要望がありまして、今までに117件の要望がございます。

今までに、その要望箇所で実施した箇所につきましては、37件について実施したところでありまして、約32%の執行となっております。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 37件の補修が済んだということで、117分の37というと約3割ぐらいやると。そうすると、3年待つと大体それができるというふうな単純計算になるのかと思いますが、そうしますと、この場合は町医者と同じで、急病があってどこに穴が空いているぞとか、あるいはもうちょっと不便だと、体調が悪いのだというみたいな形でしていくので、計画的にというのはなかなか難しいかとは思いますが、それに関連して、計画は恐らく立てられないのだろうと思いますが、計画を立てている道路もあるのか、まずお聞きをいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） 舗装の修繕につきましては、幹線道路につきましては舗装修繕計画を立てて執行しているところでございます。生活道路につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、なかなか計画的にやるのは難しいと考えております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいでしょうか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） この決算については、また今年度2億円ということで、それからいけば大体30か所ぐらい、いや、35か所ぐらいできるのかなというふうには思いますが、計画的にこれを行って、これでは決算にならないな……それはまた決算委員会ででも聞きますので、以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） お尋ねいたします。293ページ下のほう、備考の欄で建築指導業務支援システム整備事業費の中で、指定道路図等作成業務委託料ということで2,349万6,000円、これは

何の指定道路で、今回新しく予算をつけたものなのですか、更新なのでしょうか、お答えいただきます。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） この建築指導業務支援システムの整備事業費であります。建築基準法で規定する道路に関する情報を適正に管理すること、建築行政に関わる業務の効率化を図ることを目的に、全庁的に利用できる統合型の地図情報システム上で稼働する指定道路台帳システムを構築すること及び法令で作成や保存が義務づけられました指定道路図、指定道路調書を整備しております。これにつきましては、令和元年度から令和4年度にかけて整備を行っているものであります。

現在全庁的に使われておりますGIS上に、建築基準法に関わる道路、道路法による道路や都市計画法により整備された道路、または建築基準法の1項4号としまして、2年以内に行政庁が指定した道路、あと位置指定道路などを地図上で表示するというシステムでなっております。法的にもこの指定道路図や指定道路調書、これは42条1項4号または1項5号道路については整備するということがございまして、それらを整備しているようなものでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。そうしますと、今までは幾つかの地図を見たり、あっち開いたりこっち開いたりというのが、もうこれ1回でそういう情報が網羅されていて、窓口に行った住民の方も、自分のところの道路がどういう位置づけになっているかとかというのはお答えいただける、またはそのコピーを頂けるとか、そういうふうな対応をしていただけるようになるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 今までは、確かに住宅地図に色を塗ったものを見せているような状況でした。今後は、今整備途中なものですからまだなのですが、来年度以降から、今度窓口に来てパソコン上の画面で閲覧ができるということになります。また、今まで指定道路の調書というのが、1項4号道路もしくは1項5号の位置指定道路につきましては、原本を閲覧させていたのですが、それが今度指定道路調書として提出ができる、お出しすることができるような状況になるというものでございます。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。

続きまして、その下の木造住宅耐震化促進事業費ということで、これの実績をちょっと数で教えていただきたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） こちらの事業につきましては、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造の2階建ての一戸建て住宅などについて耐震診断費用、また耐震改修費用、耐震建て替え費用などの一部を補助しているような状況でございます。

具体的に令和3年度におきましては、耐震診断においては22件の補助、耐震改修につきましては3件の補助、耐震建て替えにつきましては20件の補助、また市内の業者が工事を行うことによりまして、元請業者の工事加算としましては12件の補助、あと県産材を使うことで耐震建て替えを行うものにつきましては2件の補助、以上を行っております。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） すみません、数がちょっと早かったので聞き取れなかったのですが、大体50件ぐらいに対して、この1,840万円の補助金が出たということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 件数は先ほど申し上げたもので、再度件数につきましてゆっくり話さしあげますが、診断が22件、改修が3件、建て替えが20件、元請工事の加算で12件、県産材の加算としまして2件で、合わせて先ほど申し上げましたその金額を補助しているというものになります。

具体的には、耐震診断ですと上限が補助額として3万円、耐震改修になりますと110万円、耐震建て替えで100万円、元請工事の加算で20万円、県産材の加算で10万円というような補助内容になっております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ちょっと聞き方が前後してしまうのですけれども、昨年の実績はどのくらいでしたか。合計で結構です。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 実績の件数ですか。全体の件数といいますと、それぞれについて先ほど件数申し上げているのですが、その件数になっているかと思うのですが。

〔「それが昨年度、ごめんなさい、その前」と呼ぶ者あり〕

○建築指導課長（大橋 渉君） では令和2年度ということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○建築指導課長（大橋 渉君） 令和2年度になりますと、耐震診断が30件、耐震改修が3件、耐震建て替えが25件、元請工事の加算が12件、県産材の加算で6件となっております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかに。

大谷委員。

○委員（大谷好一君） 299ページ、上段の市道11156号線交通安全施設整備事業費をはじめ通学路の歩道整備を実施していると思われませんが、昨年9月定例会において、通学路の安全確保について一般質問させていただきましたが、通学路の安全対策については緊急的な措置対応だけでなく、歩道を設置することが最も重要であると思います。通学路の歩道整備は、令和3年度の執行によってどのような進捗となっているのかお伺いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 通学路の整備についてお答え申し上げます。

令和3年度につきましては、道路新設改良費の予算の中で5事業を実施しております。299ページ中ほどの市道1061号線大平新、一番最後の行の市道2083号線道路改良事業費、大平蔵井及び301ページ、次のページです。中ほどの1055号線岩舟静、これらの3事業が整備完了いたしましたところです。本庁舎脇の市道11156号線につきましては、巴波川に架かる開運橋から栃木高校の区間の交通安全施設の事業でございます。こちらにつきましては、令和3年度で全ての用地の買収が完了いたしました。現在この事業の完了に向けて、工事に着手したところでございます。

全体といたしまして、この通学路の整備につきましては、道路の拡幅のため用地の取得等年月も要しているところでございます。財源も国の交付金しっかり確保しまして、着実に進めているところです。また、学校周辺でまだ未整備の箇所も何路線かございます。そういった事業は、これら事業が完了した後につながるよう、順次整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 大谷委員。

○委員（大谷好一君） 大変ありがとうございます。通学児童の安全確保は喫緊の課題であります。

市内には、多くの危険箇所があると思いますが、執行部においては教育委員会と連携を図り、安全対策のさらなる推進をよろしくお願い申し上げます。ついでに、皆川城東小学校脇の道路も早急にお願い申し上げます。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいでしょうか。

ほかに。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 305ページ、上の段の都市計画基礎調査委託費、都市計画基礎調査業務委託料992万2,000円、これについてちょっと内容を教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 田村都市計画課長。

○都市計画課長（田村浩一君） お答え申し上げます。

こちらの都市計画基礎調査でございますが、こちら都市計画法に基づきまして、おおむね5年ごとに行われる調査になります。内容といたしましては、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用など現況及び将来の見通しについての業務になります。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。

5年ごと。そうしますと、その下の下にある都計法第34条11号区域指定業務委託費、指定区域基礎調査業務委託料、これも同じような意味合いでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 田村都市計画課長。

○都市計画課長（田村浩一君） お答えいたします。

都市計画法第34条第11号区域指定業務の基礎調査でございますが、こちらの内容につきましては、市街化調整区域の許可基準であります都市計画法第34条第11号、いわゆる50戸連たん制度につきまして、現在条例により区域を指定しておりますが、それをいざ文言で指定しているという部分につきまして、法律の改正により国の技術的助言が出まして、11号の指定区域は抽象的な規定ではなく、客観的かつ明確な内容となるようにということで、区域を見直すことが望ましいということが示されたことによりまして、指定区域を図示化する業務になりますので、先ほどの都市計画基礎調査とは意味合いが異なるものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。50戸連檐を、そうしますとこれによってより分かりやすくというか、先ほどの道路のと同じように図面化して、たしか何かを建てたいという人が行くと、その50戸連檐があるかどうかというのは住宅地図とかで拾っていくわけですね、50戸が連檐するかどうかと。それが、これによってより簡略に分かるような、そういうシステムなのででしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 田村都市計画課長。

○都市計画課長（田村浩一君） 委員のおっしゃるとおりでございますが、先ほどもお答えしましたが、現在条例による区域の指定ということで、文言による指定となっております。それを今回図示化するというこの業務になりますので、見える化といいますか、50戸連檐の区域がきちんと図示化される、地図上この部分が許可対象になるというふうな内容になるというものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。道路に関してもそうですし、この50戸連檐も年々住宅が増えていく場合もあるし、減っていく場合もあるというところで、その辺が一度に確認できるようなものがあれば、建てたい方もなぜ建てられないのだ、どうしたら建てられるのだとか、どういうものが建てられるのだということが分かるようになると思うのですけれども、ちょっと教えていただきたい、まだそこまで全部が確立されているわけではないということでしょう。この50戸

連檐にしても、何年かには更新していかななくてはいけないということで、この程度の予算がまた必要になるということになるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 田村都市計画課長。

○都市計画課長（田村浩一君） お答えいたします。

こちらの11号の指定区域でございますが、実は区域を指定する際に、災害ハザードエリア等を除外するというので規定されておまして、当然ハザードエリアが変わるという状況になった場合には、この指定区域から除外をするというふうな作業が出てきますので、その部分につきましては業務が発生するということになります。

R3年度につきましては、基礎的にこの災害ハザードエリアを除外したベースマップ的なものを作成いたしまして、R4年以降それを電子化といいますか、分かりやすい地図、図示ということで考えているということで、業務を行いたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 主に297ページから299ページといいますか、道路の改良事業費であるとか、あるいは整備事業費であるとか、その中に物件移転等補償金というのがありまして、これは当然その間に土地の売買の交渉があるわけで、それがうまくいってれば、もっと決算額が増えたのではないかとと思われるところもあるのではないかと思います。今この道路行政の中でこれらの決算額が出てくるわけですが、AとかBとかCって今明らかに交渉中ですという部分と、かなり難題だよというA、B、Cに分けて考えるというか、そんなふうにすると、そちらの説明の仕様が結構ですが、そういった路線がどれくらいあるのか承知をしているのか、まずそれについてお聞きをいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） いわゆる補償交渉になると思います。現在右に、説明にございます事業多くございますけれども、道路の拡幅事業ですので、ほとんどの事業が用地が関係してきます。この中で物件移転補償が、建物の移転がある路線もございまして、あとは塀など、工作物とってございましてけれども、そういった移転の補償という路線もございまして。建物の移転となりますと、皆さん地権者の方が生活している建物でございまして、その移転に際しては、やはり何回も足を運び、関係者のご理解をいただきながら、粘り強くお話をさせていただいているという、そういうことで用地取得を行っているところです。ですので、実際に難しいところも、やはりそれぞれ個々の事情でございまして。ですので、一概に路線の中ですみ分けといいますか、それぞれの一事業の中で、やはり難航する箇所も少しございましてけれども、全体といたしましては、時間はかかっておりますが、お話しを進め、そして土地の売買契約、移転補償と、そういうことで整理させて

いただいております。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） ご苦勞はよく分かりました。そうしますと、そういった案件が有史以来というか、行政が始まってからずっとこれまで積み重なっているわけで、ノウハウも当然あるかもしれない。今その答えの一端を幾らか述べられましたけれども、維持課、あるいは要するに部全体で、例えば交渉の仕方の講習会と言ったら大げさですけども、そういったことはオーラルで伝統的に何か伝わっているとか、そういった講習みたいのをやったりしてうまく交渉がいくようにして、物件移転をスムーズに進めようというような取組みたいのはあるのでしょうか。というのは、これが決算がもっと大きく膨らんでいた可能性もありますので、そういった意味でお聞きをします。

○分科会長（坂東一敏君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） やはり用地の関係、職員も異動等もございます。ですので、今まで経験を積んだ職員が今度異動した後、経験浅い方も中にはいらっしゃいます。ですので、まず用地の関係につきましては、用地対策連絡協議会というのが組織としてございます。我々は、栃木県に所属している用地対策協議会の中で研修がございまして、まずそういった基礎の研修から応用にかけて、他の法律もいろいろ関係してきますので、そういったスキルアップというのですか、まずそういうところで用地取得業務に携わる職員について勉強しているところです。

また、日々やはり話合い、地権者の方と協議をされて、職場に戻ったときに担当係内でその事案ごとに話合いをしながら、解決に向けて意見交換をしているところです。実際そういったものが少しずつ地権者の方への説明の仕方、理解を得るための基礎といたしますか、そういうところを一人一人が今まさに身につけているというような、そういうところでございます。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 要望して締めたいと思うのですが、議員の中には、あの道路は俺が大変骨を折ったと豪語する方もいらっしゃいます。裏方を務めてくれたというか、そういうことなのでしょうけれども、こういった協議会が県にもあって、研修会等も行っているということで、あとは担当が替わるので、きっちりと引継ぎをしてもらいたいと思います。

あとは、なかなか担当問だけで、それが隣の人には全く伝わっていないということがあったりして、例えばどこかでそういった話が出たときに、全く俺分からないということでも困るので、プライベートに関することでもありますので、できる範囲でその担当の何人かで、チームで共有するというをお願いしたいと思います。これは要望です。よろしく申し上げます。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございますか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） お尋ねします。305ページ、新大平下駅前地区の土地区画整理事業費ということで9,777万1,730円ということですが、これは完了はいつ頃になるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 新大平下駅前地区に関しましては、昨年の12月17日に換地処分を行いまして、事業のほうは既に完成しております。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） そうしますと、これでもう終わったという受け止め方でよろしいのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 一番下にある清算金、昨年度は4,183万4,400円支出しておりますけれども、1名の方が分割納付になっておりますので、この方の徴収だけが残るような状態です。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。栃木市内、各地域にまだこういった駅前というのは存在しているわけですが、ちなみにほかの駅周辺のこういった区画整理についての何か動きというのはあるのでしょうか。たしか3年前ぐらいに私が地域の自治会長をやっていたときに、岩舟駅南口のという説明会があった記憶があるのですが、その後それに対しての動きがないように理解しているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 岩舟地域に関しましては、ちょっと決算とは直接関係ないのでありますが、基本的にまちづくりの地元の協議会を立ち上げて、整備計画のほう作成してまいりました。一部駅の南側に市街化調整区域がありますので、まずこの区域の編入を先にしないと事業が進まないものですから、その辺をどうしていくかというふうになったときに、手続的にはもう令和8年度の次の手続にのせるか、ちょっとまた整備するものが、基本的に地域の課題となっているのが線的なもので解決できるのか、やはり面でないとできないのかというところを検証しまして、当面は線的な部分で対応していくという形で地元のほうでまとめていただきまして、そういった説明をして1回締めさせてもらっております。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ありがとうございます。要望になるのですが、岩舟地域に限らず、今お話ししましたように栃木市内、幾つかのJR、東武線の駅があるわけで、その周辺の開発というのは皆さん望んでいるところだと思います。それがまた、首都圏への通学、通勤に利用する場合においても非常に利便性もよくなりますし、まちづくりという点でもよくなると思います。少しずつでも前に進めていくような予算措置というのも考えていただければというふうに思います。要望です。ありがとうございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございますか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 309ページに、これは5目にまちづくり事業費というのがありまして、その中にまちなか土地利用計画推進事業費というので、ポチが2つあります。このことについてお聞きをします。

上の都市再生整備計画事後評価策定業務委託料ということで、ここに決算が上がっていますが、その状況についてお聞かせを願いたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 都市再生整備計画事後評価策定業務委託料につきましては、町なかの公的不動産、既存ストックを有効活用しまして、都市機能の集約やにぎわいのあるまちづくりを進めるために、旧栃木市役所本庁舎跡地及び旧栃木中央小学校跡地において平成28年度から取り組みました、とちぎ蔵の街地区都市再生整備計画において地方都市リノベーション事業が完了したことによりまして、国で定める社会資本整備交付金要綱に基づき、事後評価を実施したところであります。

具体的には、昨年7月に市民3,000名にアンケート調査を行いまして、整備計画策定時に設定しました成果指標の目標達成状況を算出しまして、9月から11月にパブリックコメント及び事後評価懇談会を経まして、今年の1月に評価結果を国のほうに報告しますとともに、4月から市のホームページにおいて公開をいたしました。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） ただいまの件については了解をいたしました。

その下の官民連携まちなか再生推進支援業務委託料ということについてお聞きをいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 官民連携まちなか再生推進支援業務委託料につきましては、蔵の街エリアの自立自走型の持続可能なにぎわいのあるまちづくりの実現を目指しまして、官民の多様な主体が連携しまして、まちづくり事業に取り組む体制や仕組みを整えるための業務であります。国の補助率10分の10の官民連携まちなか再生推進事業を活用しまして、まちづくり活動に関心があります民間事業者を中心にエリアプラットフォームを組織し、このエリアプラットフォームが主体となり、蔵の街エリアの将来像を描きました未来ビジョンの策定等に関しまして市で支援を行いました。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 研究会を行ったり、一般質問が出たりで、度々情報は得ておりますが、ただいまの現状ということで、課題も含めてお知らせを願えればと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 未来ビジョンにつきましては今年5月に策定しまして、5月28日の議員研究会のほうで説明をさせていただいております。その後、この未来ビジョンに基づきまして、現在旧栃木警察署跡地におきまして実証実験のほうを一部実施しております。現在跡地の一角の敷地の大体5,000平米のうちの10分の1ぐらい、約500平米を利用しまして、市民や観光客に無料で気軽に使用できる休憩スペース等を設置しまして、キッチンカーによる飲物や軽食を販売するなど、市民生活の向上や観光客の流れの変化などを検証する取組を行っております。

最終的に、こういった結果に基づきまして、警察跡地の土地利用のほうを市として決定いたしまして、民間事業者による募集をかけていきたいというふうに考えております。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 一般質問等でも出ていたかもしれませんが、例えば盛り上がり度というか、関心度とか、あるいはコロナ禍であったため、あるいは猛暑、あるいはこれからの秋まつり等々あるかと思いますが、進捗状況についてどんなふうに捉えているかお聞かせを願いたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） この実証実験につきましては9月2日から10月23日までで、今始まったばかりです。結果のほうは、まだ現れていないのですけれども、できるだけ皆さんに有効に使用してもらおうというか、活用してもらえればというふうに考えております。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 先ほど話があった10分の10の補助といったのは、この事業でよろしいわけですよ。

○分科会長（坂東一敏君） 大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） はい、そうです。この803万円のうち、800万円近くが歳入として入っております。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） あるとすれば、そこに落とし穴があるかもしれないというふうにも思うのです。国の予算だからということで、自分たちでつくった企画で、自分たちの金でやるといったときには物すごい意気込みを私どもも感じております。今回、意気込みがないというわけではない。だけれども、10分の10で国の金だからということは許されない。せつかくのチャンスですので、ぜひとも市民の方を巻き込んで、どういう方法がいいか10月まで頑張っていただきたいと思います。健闘を祈ります。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにございませつか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 299ページの下から3番目、今泉泉川線ということで主要事業にも載っているのですが、2億9,800万円というこのお金なのですが、この事業は主要事業のほうと少しお金としては差額があるのですが、この仕事は完璧に終わった、決定したお金なのですか、それとも仕事は残っているということなのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 今泉泉川線の道路整備事業ですけれども、2億9,813万8,436円、この額につきましては、昨年度の歳出の総額でございます、この歳出をしつつも、今年度に繰越しをして継続した案件もございます。さらに、今泉泉川線につきましては工区を2つに分けておりました、昨年いまいずみ保育園、泉寿園の南側の交差点から東方向に、県で整備いたしました栃木二宮線バイパスの約400メートルの区間になりますが、この区間については完了いたしました。引き続き、この交差点から今度西側、旧栃木公民館でございます、東武線をまたぐ区間になりますけれども、こちらにつきましては継続して事業を今推進しているところでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 大変申し訳ないのですが、令和3年度に計画した仕事というか、目標は達成したのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 令和3年度の計画につきましては、この400メートルの区間の完成、これが一つの目標でございました。したがって、計画どおり進んでいるところです。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 309ページ、上から3番目なのですが、公園遊具の点検事業費ということなのですが、この報告というか、私が分析するには、この遊具が使えるとか使えないとか、いろいろな報告があったのだと思うのですが、その辺の報告をお願いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） 報告書がございます。この公園の点検につきましては、A、B、C、Dランクというふうな形でランクをつけまして、A、B、Cまでは十分使えると。Dについては、もうこれは使えないよということで、そういうふうな判定をしております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） その数字というのはわかりますか。実を言いますと、よく公園に行くとロップで縛ってあるのです。そういうのがありますので、その辺の数が分かればお願いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） 現在令和3年度の段階で、今使えない使用禁止遊具というDランクにつきましては、14基ございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、都市建設部所管の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩に入ります。

（午前11時05分）

○分科会長（坂東一敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

◎発言の訂正

○分科会長（坂東一敏君） 先ほど針谷委員への答弁に関しまして、執行部より発言の申出がありましたので、これを許します。

大塚市街地整備課長。

○市街地整備課長（大塚和美君） 先ほど針谷委員からご質問いただきました官民連携まちなか再生推進支援業務委託料、ページでいいますと309ページのときに、私のほうで未来ビジョンの策定を令和4年5月と申し上げましたが、令和3年度の決算でありますし、もともと令和3年5月に策定が済んでおりました。すみません、修正のほうしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 次に、上下水道局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の上下水道局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、上下水道局の質疑を終了いたします。

ここで、議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでございます。

〔執行部退席〕

◎認定第7号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第2、認定第7号 令和3年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ここで、議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。

お疲れさまでございます。

〔執行部退席〕

◎認定第8号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第3、認定第8号 令和3年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 各指標があるかと思えます。企業会計決算資料の28ページに各資料が出ていますが、決算委員会でまた幾らかやりますが、有収率について県内平均79%だが、74%ということになっていますが、これについてお聞きをいたします。順位が市で11位ということになっていますが、低い理由をお尋ねします。

○分科会長（坂東一敏君） 牧野水道建設課長。

○水道建設課長（牧野久雄君） お答えします。

まず、有収率が低い原因といたしましては、やはり不明水、漏水量が多いことにあります。令和3年度の有収水量が年間1,602万トンのところ、年間の配水量が約2,148万トンというふうな形になっております。上がらない原因といたしましては、どうしても地盤的なものも地域によって要因がありまして、都賀地域、西方地域に多く見られるのですが、地盤がやっぱり砂利層でありますので、どうしても地下に、表面に、地面に上がってこないで、漏水していても分からないで浸透してしまうことが多くあります。全体的にそういった形で地面に上がってこないがために、漏水が発生していてもどうしても見つからないのが一番要因としてあるかと思えます。

これの対策といたしまして、毎年漏水調査という形を実施しております。漏水調査の内容ですが、まず個別にお客様のところを訪問して、メーターのところでも異音を確認したり、各道路の路面に当たって漏水探知機を用いまして、異常音、漏水を確認する調査を実施しております。そういった形で毎年実施して、相当数の件数も見つかっているのですが、一旦その漏水の箇所を直すことによりまして、水圧がどうしても回復してしまう。漏水が多いのが、地面に入っている、皆さんの地域までお配りする太い配水管から引き込んでいる給水管というものがあるのですが、大体13ミリ、20ミリの。その古い管がどうしても、今二層管といたしまして、二層構造になっているのですが、古い管は一層構造なものですから、それが劣化して漏水が出るのが一番多いのです。ほとんど9割以上が、その給水管の漏水になります。その給水管も、地域によってはかなり距離が長い地域もあったりしまして、1か所そこを直しても、水質が回復するので、また別の箇所から出てしまうと、そういったことがあります。少しずつ回復はしてきておりまして、令和2年度73.3%でしたが、74.6%で昨年度より1.3ポイント上昇してきておりまして、令和3年度の平均ですが、平均79.8%のところ74.6%ということで、順位的には12番目だったのが、一応1つ上がりまして11番目という形になっていきますので、今後も引き続き対応していきたいと思えます。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 同じ指標の中でお聞きしたいのですけれども、管路経年劣化率というのがありまして、大体9%、8%で推移しているところが、令和3年は18.04%となっております。この数字の伸びというのはどのように理解したらいいのかお聞きします。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 管路の経年ですけれども、都賀地域におきましては、都賀の上水道の布設を短い期間で町内一括して布設したということで、それが一気に減価償却というか、年限を迎えました結果、こちらの数字が一気に跳ね上がったということがございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 管路経年劣化率というものが、法定耐用年数を経過した管路の延長割る管の延長ということで、この理解がもう少しご説明いただければと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 水道管の場合は、減価償却年限が40年でございます。その40年を迎えて、まだ残っている水道管につきまして分子、分母といたしましては全ての水道管の長さということになります。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第9号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第4、認定第9号 令和3年度栃木市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法によりページ数もお知らせ願います。

質疑はありますか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 同じく指標について、こちらでいくと71ページなのですが、有形固定資産減価償却率、これが数字上2%、5%、8%、10%と伸びてきておりまして、これが上水のほうですと横ばいなのですが、下水道のほうは数字が伸びているということが、どのように理解すればいいのかお聞きします。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 水道事業の場合は、もう更新が始まっております。どんどん更新しております。なので、更新、新しいものについては、減価償却当然ゼロ%というのがどんどん加わって、古いのがなくなっているという形でございますが、下水道につきましては、まだ50年た

っておりませんので、毎年どんどん、どんどん減価償却率のほうは増えていっているという状況で
ございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（坂東一敏君） 以上で、当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月21日水曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科
会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願います。

これをもちまして決算特別委員会建設分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午前11時32分）